

## 2

## 町内会・自治会の活動

### (1) 災害に強いまちづくり（自主防災組織を中心とした防災活動）

地震、火事、水害など災害は、いつ起きるかわかりません。いざというとき隣近所で助け合う協力体制として、川崎市では地域で自主防災組織を結成しています。

平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」は多数の犠牲者や都市機能の壊滅等、戦後最大の被害をもたらしましたが、被災地では市民同士の協力による消火作業や人命救助などが大きな犠牲を防いだことが伝えられ、人ととのつながりの大切さを思い知られたのは記憶に新しいところです。

地震の発生を防ぐことはできませんが、日ごろの備えを十分に行うことで被害を軽減することはできます。川崎市には町内会・自治会を中心に660以上の自主防災組織が結成され、自分たちの地域を守るために訓練や啓発活動を行っています。

#### ア　自主防災組織の主な活動

川崎市では、町内会・自治会、マンションなどの管理組合を中心に、自主防災組織が結成されています。これらの組織は、日ごろから消火・応急救護・避難誘導訓練を行い、防災啓発用ビデオなどで啓発活動を行っています。非常時にはそれぞれの任務分担により情報収集・初期消火活動、避難所の開設・避難所誘導等の役割があります。

#### イ　自主防災組織に対する支援

自主防災組織が防災訓練、防災啓発活動を行った場合は、組織・活動の規模に応じて川崎市から助成金が交付されます。また、自主防災組織が一定の防災用資器材を備えようとする場合、それらの購入費用の半額を、組織の規模に応じて補助しています。

(詳しくは26ページをご覧ください)

土のう作成



リヤカーによる救護訓練



自主防災組織の活動

## (2) 安全なまちづくり（防犯・安全活動）

非行や犯罪のない、安心して暮らせる「まちづくり」はみんなの願いです。町内会・自治会では、子どもの登下校時や夜間のパトロール、暗い夜道を照らす防犯灯の設置や維持管理などをしています。

### ア 地域の防犯パトロール隊

空き巣やひったくりなど生活に身近な犯罪が増加し、不安を感じている方が多くなっています。防犯対策は警察だけではなく地域住民同士の連携した取組が必要となります。実際、地域住民の連携が強い地域での犯罪の発生率は減少傾向にあります。お住まいの地域で空き巣やひったくり等の発生した地域を中心に、なるべく多くの人が参加しやすい日と時間を選んでパトロールしてみましょう。また、地元の警察署、市のホームページなどから情報を得て、犯罪が多発している地域や時間帯に合わせた活動もよいでしょう。子どもたちの通園・通学路や公園、また下見をして新たに危険と思われる所を発見して安全なコースづくりをすることも効果的です。特別なことをするのではなく、地域の人と会ったらあいさつをしたり、歩き回ることで自分達の地域は自分達で守っているとアピールすることが犯罪の抑止につながります。ただし、犯罪の発生を察したらすぐに110番し、警察の力を仰ぎましょう。

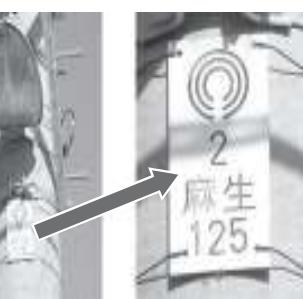
### イ 防犯灯の設置、補修（球切れ含む）

防犯灯は、町内会・自治会などが地域防犯活動の一環として設置し、維持管理をしています。防犯灯を設置して欲しいと思う方から、地元の町内会・自治会にご相談があった際は対応をよろしくお願ひします。また、補修（球切れ含む）等のお問い合わせにつきましても、住所や目印（〇〇宅前、〇〇公園など）、電柱の番号（管理番号）等により対応をお願いします。

少数ですが川崎市が維持管理している防犯灯（川崎市の市章と管理番号が付いています）もあります。川崎市が維持管理している防犯灯について故障等の連絡がありましたら、電柱についている管理番号を控え、市民・こども局地域安全推進課（TEL 044-200-2284）まで連絡をお願いします。また、幹線道路や主要な交差点などに設置される道路照明については、建設緑政局道路施設課（TEL 044-200-2821）まで、ご連絡ください。



防犯灯と電柱番号



川崎市管理防犯灯



道路照明と管理番号



### (3) きれいなまちづくり（環境美化活動）

誰もが望む花や緑が美しく、ごみのないきれいなまち。町内会・自治会をはじめとする地域諸団体は、協力して、ごみ集積場の維持管理、資源分別収集、公園・道路の清掃など地域の美化活動を推進しています。

#### ア 多摩川美化活動（川崎市、川崎市美化運動実施本部共催）

青少年を中心とした市民参加によるまちづくりの一環として、母なる川多摩川を「きれいによごさない親しまれる川」とするとともに、河川愛護意識の高揚を図ることを目的として、多摩川原橋から大師橋下流殿町児童公園まで延長26.6kmの美化活動を開催しています。平成21年度は約15,000人が参加し約9tのごみを収集しました。この多摩川美化活動の中央会場は、毎年各区が順番に担当しており、平成21年度は幸区が担当しました。平成22年度は川崎区が担当する予定です。



多摩川美化活動

#### イ 市内統一美化活動（川崎市、川崎市美化運動実施本部共催）

市内全域で皆様の参加によるまちづくりの一環として「美しく住みよいふるさと川崎」をめざすとともに美化意識の高揚を図ることを目的として、町内会・自治会、商店街を中心に工場、企業、学校、その他各種団体が市内全域の住居周辺、駅前広場、道路、公園他で清掃活動を行っています。平成21年度は約51,000人が参加し、約30tのごみを収集しました。



市内統一美化活動

#### (4) ふれあいのあるまちづくり（お祭りなどのイベントの開催）

お祭り、盆踊り、運動会、各種のスポーツ大会などは、みんなが気軽に参加できる地域のイベントです。これらの行事を通じ、子どもから高齢の方まで地域でふれあう機会を数多く提供しています。人と人とのふれあいが地域のつながりを強めます。

お祭りなどのイベントは企画、準備から実施、反省会まで参加するのは非常に楽しいものです。自分も楽しみながら地域を楽しいものにしていきましょう。



お祭り



盆踊り



高津区親子運動会「むかで競争」



コンサート



幸区リレーカーニバル「準備体操」



野球大会

## (5) 安心して健やかに暮らせるまちづくり（社会福祉・教育活動）

町内会・自治会活動は赤ちゃんからお年寄りまでを対象として幅広く行われています。改めて社会福祉・教育活動というと「何かむずかしい活動では？」といった感じですが、普段皆さんがやっている活動こそ、まさにこうした活動です。

子ども会の活動、P T A活動の支援、小・中学校との連携、敬老会、敬老祝い金の配布、単身高齢者などの見守り活動などさまざまな活動が、市民の安心につながっています。



パソコン教室



学童防犯活動



応急手当講習会

## (6) 情報を共有するまちづくり（広報紙の配布・回覧、町内会だよりの発行）

「市政だより」、「議会かわさき」等は役立つ情報が満載です。町内会・自治会は広報紙などの配布・回覧を行い、市民と行政との情報の橋渡しをしています。

「市政だより」「県のたより」(毎月1日号)は、町内会・自治会等を通じて各戸配布（「市政だより」21日号は新聞折込）、「議会かわさき」や「選挙公報」などは随時配布しています。

他に県・市・区や警察・消防・学校、市民館等から依頼のあったお知らせなどの回覧をしています。また、自らの広報として町内会の掲示板への掲示や「町内会だより」などの広報物を配布しています。



太鼓（新規登録）



KAWASAKI CITY



# 市政だより かわさき

電話による相談・回覧はサンキューコールかわさき 044-200-3939 昼7時～20時



交わすあいさつを真剣と実感に（川崎区南小学校の下校時真剣な会話）

暮らしやすいまちを目指して地域の住民同士が協力し、さまざまな活動を行う団体が町内会・自治会です。生涯に身近な存在の町内会・自治会の活動を紹介します。

活動を通じて

地域活性化に

参加者が増えています

む人たちが住みやすいまちを

市役所地域生活課 (044) 228-5722

暮らしやすいまちを目指す

街の活性化につながる組合です

多くの方々、元気の多いまち

「みんなの意識」、今までのま

んなつながりで自分たちがで



「やさ」という時に聞こえてみたいように（東武教祖記念館）

暮らしやすいまちを目指して地域の住民同士が協力し、さまざまな活動を行う団体が町内会・自治会です。生涯に身近な存在の町内会・自治会の活動を紹介します。

大難因患者などとのときには、日々の活動で地域の住民同士がつながります。大難因患者などのときにには、日々の活動で地域の住民同士がつながります。大難因患者などのときには、日々の活動で地域の住民同士がつながります。大難因患者などのときには、日々の活動で地域の住民同士がつながります。大難因患者などのときには、日々の活動で地域の住民同士がつながります。大難因患者などのときには、日々の活動で地域の住民同士がつながります。

## 町内会・自治会の主な活動

活動の内容は町内会・自治会によって異なります。

## &lt;災害に備える&gt;

※防災訓練を実施＝市・区防災訓練への参加＝冬期の防火パトロールなど

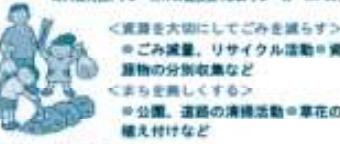
## &lt;安全・安心に暮らす&gt;

※防犯パトロール＝防犯灯の維持管理＝子どもの上下校の見守り＝子どもや高齢者の交通安全活動＝高齢者の見守りなど

## &lt;地域の交流を深める&gt;

※祭り、盆踊り、運動会などを開催

町内会対抗リレー大会（川崎区立二ノ宮小学校）



&lt;資源を大切にしてごみを減らす&gt;※ごみ減量、リサイクル活動＝資源物の分別収集など

## &lt;まちを楽しくする&gt;

## &lt;公園・道路の清掃活動＝草花の植え付けなど

## &lt;情報を共有する&gt;

※市や県などからの広報物の配布、回覧

市政だより2008年（平成20年）2月1日号の1面

2/1

No.938

13733001  
AD 07万2千45世帯  
021.08ホームページ  
<http://www.city.kawasaki.jp/>モバイル版  
<http://mwww.city.kawasaki.jp/>

地域のつながり強める町内会・自治会

人となりのふれあいも



町内会での意見交換会（真庭区）

町内会マップ

市域など安否状況もわかる（真庭区立木野町内会）

まちに住んでいて、まちを育む生きがい（川崎区立木野町内会）

## 加入したい人用

### お住まいの町内会・自治会の窓口を紹介しますのでお問い合わせください。

各区町内会連絡会  
事務局（区役所地域振興課内）



発行 川崎市 〒210-8577 川崎市中原区本町1 044-200-2111㈹ 編集 市民局シティセールス・広報室 044-200-2287 FAX 044-200-3915

## (7) 総合的なまちづくり（行政・各種団体との連携、区や市への要望活動）

### ア 行政・各種団体等との連携

#### (ア) 行政への各種委員等の推薦

委員の名称	活動内容	任 期 等	担当部署
民生・児童委員	民生委員法に基づき地域のため社会奉仕活動をします。また、児童福祉法による児童委員も兼ねます。高齢者や子育てなど生活のことでの悩みを持っている方の相談に応じます。（守秘義務があり相談内容等は他言しません。）必要な場合は関係機関と連絡調整もします。	市長の推薦に基づき、厚生労働大臣が委嘱。 任期 3 年	区地域保健福祉課 健康福祉局地域福祉課
廃棄物減量指導員	地域におけるごみの減量化・リサイクル活動のボランティア・リーダーとして市民と市のパイプ役として活動します。 町内会・自治会を単位に 1 人選任（271 世帯以上の場合は 270 世帯ごとに 1 人の割合で追加可能です。）されます。	町内会・自治会の推薦に基づき、市長が委嘱。任期 2 年。	環境局減量推進課 生活環境事業所
青少年指導員	地域社会で青少年の健全な育成活動を推進することを目的として選任されています。地域ぐるみで青少年を育成するための推進役です。	町内会・自治会の推薦に基づき、市長が委嘱。 任期 2 年。	市民・こども局青少年育成課 区地域振興課
体育指導委員	地域のスポーツコーディネーターとして地域住民に対してスポーツの普及・振興に努めます。また、地域の健康づくりの推進役も担っています。	町内会・自治会の推薦に基づき、市長が委嘱。 任期 2 年。	市民・こども局市民スポーツ室 区地域振興課

委員の名称	活動内容	任 期 等	担当部署
美化推進員	美化運動の市民への周知を図り美化実施活動を推進します。	町内会・自治会等から美化運動実施支部長を経由して推薦し、本部長が委嘱。 任期1年。	区地域振興課
路上違反広告物除却推進協力員	活動区域は協力員が属する団体の区域とその周辺。除却対象は屋外広告物法、川崎市屋外広告物条例及び川崎市屋外広告物条例施行規則の規定に違反して路上に表示し又は掲出された路上違反広告物です。	町内会・自治会推薦で市長が委嘱。 任期2年。	建設緑政局路政課
国勢調査調査員	統計法に基づき、10月1日を基準日に5年ごとに日本に居住する人を対象に世帯ごとに実施する大規模な調査です。	町内会・自治会の推薦に基づき、総務大臣が委嘱。	総合企画局統計情報課 区総務課
選挙事務従事者 (投票管理者・投票立会人)	投票所の円滑な運営管理と、投票が公正・公平に執行されるために投票所ごとに投票管理者1人、投票立会人2人を選任。	町内会・自治会の推薦に基づき、区選挙管理委員会が委嘱。	選挙管理委員会 事務局選挙課 区選挙管理委員会

#### (イ) 社会福祉協議会との連携

○社会福祉協議会の賛助会費

社会福祉協議会が行う事業や福祉活動に賛同し、協力します。

○社会福祉協議会の各種募金

共同募金・年末たすけあい募金の協力を行います。

○社会福祉協議会広報紙の年4回配布

#### イ 区や市への要望活動

地域の自主的な努力だけでは解決困難な課題について、その対応を市や区などへ要望しています。

○道路の整備・補修

○交通問題

○ごみの問題

○駅周辺の整備

○防犯対策

○交通安全対策

○駐輪対策

○防災上の課題など

## ウ 町内会・自治会会館の管理

町内会・自治会会館は地域自治活動の拠点です。地域の親睦や交流、話し合いの場として活用されています。

## エ 慶弔事業

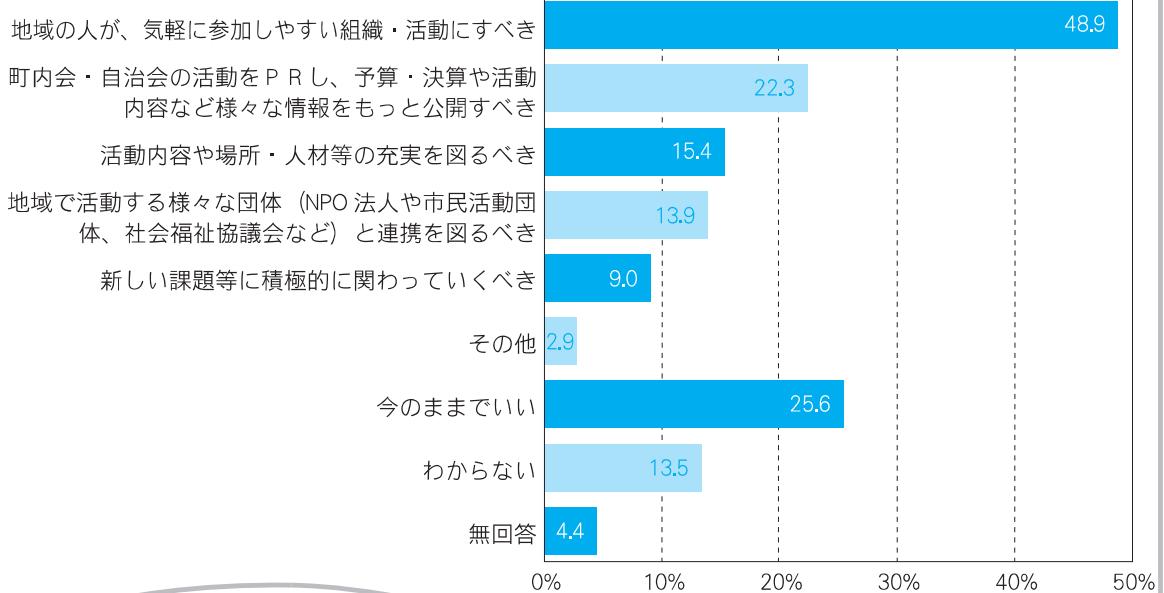
会員の慶弔時に対応します。

### ～かわさき市民アンケートから～① 町内会・自治会活動に期待すること

○アンケートは平成20年3月にまとめたものです。

暮らしやすい地域づくりのために、町内会・自治会活動に期待すること

◎「地域の人が、気軽に参加しやすい組織・活動にすべき」が48.9%



暮らしやすい地域づくりのために、町内会・自治会活動に期待することを聞きました。「地域の人が、気軽に参加しやすい組織・活動にすべき」(48.9%) が5割近くで最も高くなっています。次いで「町内会・自治会の活動をPRし、予算・決算や活動内容など様々な情報をもっと公開すべき」(22.3%) が約2割となっています。一方、「今までいい」(25.6%) は2割台半ばでした。